

防犯だより

令和3年1月
富山県警察本部
生活安全企画課



防犯だより
ホームページ

令和2年中の刑法犯認知状況



令和2年の県内における刑法犯認知件数(暫定値)は4,539件で、令和元年に比べて31件(0.7%)増加しました。

特に、**万引き**の認知件数は1,150件と全体の1/4を占め(25.3%)、一昨年に比べて369件(約47.2%)増加しています。スーパー、ホームセンターでの被害が約半数に上り、ドラッグストアにおいては外国人グループによる化粧品類、医薬品類の大量万引き事件が連続発生しています。

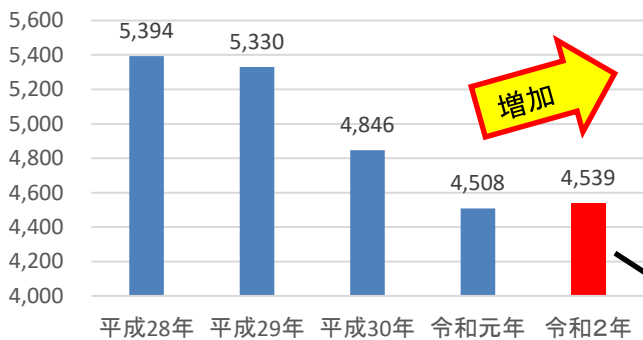
また、**万引き検挙犯のうち約半数は65歳以上の高齢者**です。

「たかが万引き」は大間違い! 万引きは窃盗罪です!

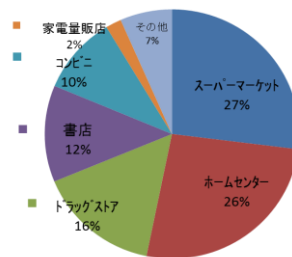
「万引きをしない、させない社会づくり」を推進するため、店舗においては防犯対策を、家庭内や地域においても規範意識の醸成に努めましょう。



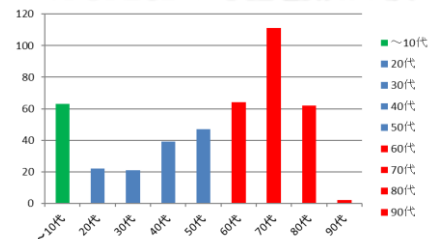
過去5年間の刑法犯認知件数



万引き被害場所比較



万引き犯の年齢構成比較



R2中の認知件数のうち約1/4(1,150件)が万引き!

店舗の防犯対策を

被害場所は、スーパー、ホームセンターで約半数を占め、次いでドラッグストアでの発生が多くなっています。主な被害品は、食料品が28%、家電製品が20%、次いで書籍、化粧品となります。店舗は犯行に及べないような店舗の雰囲気・環境づくりをすすめましょう。

万引きを防ぐために

- 一、死角を作らない
防犯カメラや防犯ミラーを活用し、目の届かない場所をなくしましょう。
- 一、目を見て挨拶を
お客様には好印象を与え、不審者には犯行を思いとどらせる効果が期待できます。
- 一、防犯意識を高める
万引きをさせない、犯罪を許さないお店を作ることは、お店の利益だけでなく、お客様の安心にも繋がります。



実は、高齢者が・・・!!

かつて万引きは少年非行のイメージがありましたが、現在は**約半数が65歳以上の高齢者**です。お金を持っているのに万引きをしているケースもあり、万引きに対する意識の低下が懸念されます。

「たかが万引き」は大間違い!

万引きは犯罪です。

大切なご家族が犯罪者にならないよう、家族、地域で意識付けを行って下さい。



みんなでつくろう! 「万引きをしない、させない社会」